

たつの市臨時記者発表資料	
発表年月日	令和8年8月31日（月）
担 当 課	総務部総務課
電 話	0791-64-3142

報道機関各位

通話録音の開始及び防犯カメラの増設について

職員の接遇意識や市民サービスの向上、業務の公正かつ適正な執行の確保及び
 カスタマーハラスメント対策を目的として、外線電話の通話録音を開始します。

また、本庁舎内の防犯カメラを増設し、全ての窓口の録画を開始します。

記

1 運用開始日について

令和8年8月31日（月）から

2 導入施設について

市役所本庁舎

3 通話録音について

（１） 市役所本庁舎への電話を受けた際に、通話を録音する旨のアナウンス が
 流れ、その後、電話がつながります。ただし、市から発信した場合には、アナ
 ウンスは流れませんが通話録音は開始されます。

（２） 録音対象は外線通話のみで、内線通話は録音されません。

（３） 録音データは「たつの市通話録音装置の設置及び運用に関する規程」 に
 基づき、4週間で自動的に削除されます。

4 防犯カメラについて

各階の廊下の天井等に計16台を増設します。録画データは機器の仕様により、
 1週間で自動的に削除されます。

5 周知方法について

市ホームページ及び市広報にて通話を録音している旨を周知します。